



坂特審発第3号
令和5年9月27日

坂戸市長 石川 清 様

坂戸市特別職報酬等審議会
会長 新井 勇



議会の議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額に
ついて（答申）

令和5年8月2日付坂職発第212号で諮問のあった標記の件について
は、次のとおり改定し、令和6年4月1日から適用することが妥当であると
の結論に達しましたので、ここに答申します。

職	名	改 定 額 (円)
議	長	495,000
副 議	長	434,000
委 員	長	421,000
副 委 員	長	414,000
議	員	410,000
市	長	現行どおり
副 市	長	現行どおり
教 育	長	現行どおり

答 申 説 明 文

令和5年8月2日付で市長から議会の議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額について諮問を受け、この間、3回にわたる会議を開催し、最近の経済・雇用情勢、全国の類似団体及び県内各市の改定状況や額の比較、また、議員定数の状況や本市の財政状況、更には市民感情等多岐にわたり率直な意見交換を行った。

その結果、下記の理由により、答申に示す額のとおり議会の議員の報酬額を引き上げ、市長、副市長及び教育長の給料額については、改定を見送り、現行に据置くことが妥当との結論で、全委員の意見の一致をみた。

記

- 1 議会の議員の報酬月額については、県下40市、全国類似団体及び関東類似団体を比較した。

社会経済情勢や職務、活動内容等を総合的に考慮した上で、県下40市、全国類似団体及び関東類似団体を参考に報酬の額について審議した結果、議会の議員の報酬額については、県下40市、全国類似団体及び関東類似団体と比較し、低い水準であること。

- 2 市長、副市長及び教育長の給料月額については、県下40市、全国類似団体及び関東類似団体を比較した。

社会経済情勢や職務及び活動内容等を総合的に考慮した上で、県下40市、全国類似団体及び関東類似団体を参考に給料の額について審議した結果、市長、副市長、教育長の給料額については、県下40市、全国類似団体及び関東類似団体と比較し、平均的な水準であること。

- 3 付帯意見

(1) 議会の議員については、昨今の様々な社会情勢の変化により議員活動が多様化している中、前回の改定以降、議員定数を削減するなどの努力についても評価をするとともに、市民生活の向上のため将来の活発な議員活動を期待し、引き上げの答申を行った。

(2) 市長、副市長及び教育長について議会の議員同様に、様々な社会情勢の変化に対応を行っている努力は評価できる。従って、今後の経済の動向及び市の財政状況によっては、給料額の引き上げを視野に入れ検討する必要がある。

- (3) 特別職報酬等審議会の開催については、本市の財政状況や他市との均衡を考慮する必要があり、また市民の声をきめ細かく反映させる意味で、前回の答申で付記したとおり、定期的な開催が必要と思われる。